

# CHIBA-HIGASHI ROTARY CLUB

Weekly Report



地区テーマ

原点回帰を目指して

国際ロータリー会長 ゲイリーC.K.ホアン  
2790 地区ガバナー 宇佐見 透  
第3分区 Aガバナー補佐 森島 弘道

千葉東ロータリークラブ 第 1051・1052 回例会 2015.3.2・3.9

会長 辻 修  
幹事 吉田 朋令

## 1051 回例会

### 四つのテスト唱和

言行はこれに照らしてから



鷹谷会員

真実かどうか  
みんなに公平か  
好意と友情を深めるか  
みんなのためになるかどうか

本日のお客様

武田孝義会員のお客様

遠藤 芙佐子 様

会長挨拶

### 辻 修 会長



みなさん、こんばんは

今年も早くも1か月が終わり、2月になりました。

一昨日土曜日は、ロータリー財団補助金管理セミナーに参加してきました。

セミナー報告は別途、説明時間を取っていますので本日は省きます。

2月はロータリークラブの「世界理解月間」です。

この月間中、クラブは世界平和には理解と親善が必要であるということを強調するようなプログラムや活動を実施することが求められています。そこで今週は海外のロータリー等、世界理解について考えてみました。

次年度の RI の会長はスリランカ、コロンボ・ロータリークラブ会員のラビンドラン氏です。スリランカは2009年に内戦の終結が宣言されて、首都コロンボは活気のある都市となっています。1月18日（日）の米国サンディエゴでの国際協議会で次年度 RI 会長エレクトのラビンドラン氏より2015-16年度のテーマは「世界へのプレゼントになろう」と発表がありました。英語で「Be a gift to the world」です。

地位や身の上にかかわらず、才能、知識、能力、努力、そして献身と熱意など、誰でも与えることのできる何かを持っているはずで、私たちはロータリーを通じて、これらを世界にプレゼントすることで、誰かの人生に、そして真の変化を起こすことが出来るはずで、「己の才能は、天から授かったもの」と言われます。ですからその授かりものをお返しするのです。私たちに与えられた時間は今です。この機会は二度と訪れるものではありません。

近隣の国をみてみますと、今年は日韓国交正常化50周年になります。今月14日から16日には、日韓国交50周年を記念した、日韓観光交流ツアーに参加してきます。

4月には韓国での韓国ナムソルと台湾五福の姉妹クラブ3クラブ合同例会を企画していますので近隣の国を理解するためにも、多くの方にご参加いただければと思います。以上です。

## 幹 事 報 告

吉田 朋令 幹事



- ◆ 次週3月9日は分区のボウリング大会です。移動例会となりますが、現在のところ14名の参加です。スポーツ関係ですと当クラブはちょっとというところですが、全参加人数67名のところ14名で、一番多い参加人数の様です。18:00アサヒボウル集合ですので宜しくお願いいたします。
- ◆ 4月17~19日ソウルでの五福・ナムソルとの合同例会まだ間に合いますのでご参加の方はお早めをお願いします。

## 今 月 の お 祝 い

3月結婚記念日祝



加藤 PP・鷹谷会員・武田（康）会員

## 委 員 会 報 告

国際交流委員会 宍倉委員長



先ほど吉田幹事よりありましたが、4月17~19日ソウルでの3クラブ合同例会、現在参加者は12名+1名合計13名です。移動例会扱いとなりますのでより多くのご参加をお願いします。

## ク ラ ブ フ ォ ー ラ ム

定款と細則について

宍倉 壽夫 PP



クラブの定款について

各クラブの定款はR1の定めた定款によるものであり、各クラブが変更できるのはクラブの名称と区域限界です。これについては、地区ガバナーやR1理事会の承認が必要となります。

2013年4月の規定議審会で定められた定款が現在各クラブの採用している定款です。

以前の定款と変更となった部分についてはロータリーの綱領がロータリーの目的となったり、出席免除会委員の65歳が削除されたりとか、衛星クラブが創設されるなどの変更が加えられています。基本的なことは変わりありません。

来年の4月に3年に1度の規程審議会がアメリカで開催され、当地区からは森嶋PGが出席すること

になっています。クラブが立法案を提出するには地区大会の承認を得なければなりません。先般の地区大会では大会決議が多数ありましたが、立法案は見当たりませんでした。なお、制定案や決議案は規程審議会の開かれるロータリー年度の前年度の12月31日までにR1事務総長に提出されることとなっています。

私見ですが、今回の規程審議会での改正では、ロータリークラブに入りやすくするために、垣根を低くするための方策としてEクラブや衛星クラブが導入されているように思います。

### クラブ細則について

2013年の推奨ロータリークラブ細則は、極めてシンプルな表現にとどまっています。

最低限必要なことを表していると言ってよいでしょう。即ち、定義、理事会、選挙と任期、理事会の任務、会合、入会金と会費、採決の方法、委員会、財務、会員選挙の方法、決議、改正です。R1はこの推奨細則はあくまでも「推奨にすぎない」といつていますので、クラブ独自の決め方があってよいと思います。クラブによってはこのまま採用しているところもあるようですが、当クラブは現行の細則が具体的規定しているところもあるところから、これと推奨細則をミックスさせたものを本日試案として出させていただいたものです。今後、議論を深めてよりよい細則にしていければ幸いです。会員皆様のご意見を頂きたいようお願い申し上げます。



加藤会員

あれから41年、長くもあり、短くもあり。

武田(孝)会員

お客様紹介。

4月絵の展示会がございました。 遠藤芙佐子様

合計 7,000円

累計573,000円

## 1052回例会

3月9日(月)は振替例会としてアサヒボウルにて第3分区Aの親睦ボウリング大会が開催されました。

当クラブの団体及び個人の結果は後日報告いたします。

創立:1991年1月21日

認証:1991年3月6日

例会場:ホテルニューオータニ幕張

点鐘:毎月曜日 18:30

事務局:千葉市稲毛区穴川3-5-27 上総ビル303

TEL:043(251)2790 FAX043(251)2726

Email:chiba-higashi\_rc@jazz.odn.ne.jp

URL:http://www.chiba-higashi.jp/

発行 千葉東ロータリークラブ 会報委員長 市原親一

